# 5 変更届出

5-1 入力画面への移動

埼玉県事業者申請ポータルにアクセスし、ログインをしてください。

URL : https://saitamapref.service-now.com/csm

①「難病指定医療機関」をクリックしてください。



②「(難病) 指定医療機関-変更届出-」をクリックしてください。



### 5-2 変更内容の入力

①画面の案内に従い、申請内容を入力してください。

## 【過去に事業者申請ポータルから手続を実施した指定医療機関の場合】

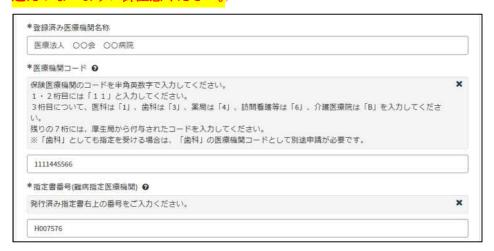
「登録済み医療機関情報をコピー」を選択し、過去に申請した医療機関をクリックしてください。過去に登録している情報(変更前の情報)が自動入力されます。



※自動入力された際、<mark>「登録済み医療機関名称」、「医療機関コード」、「指定書番号」は編集</mark> しないでください。

#### 【初めて事業者申請ポータルから手続を実施する指定医療機関の場合】

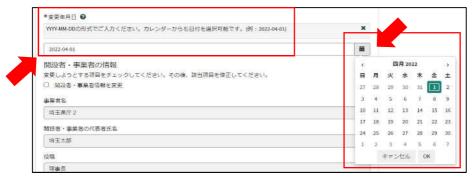
「登録済み医療機関名称」「医療機関コード」「指定書番号」を入力してください。(<mark>入力間</mark> 違えのないように御注意ください。)



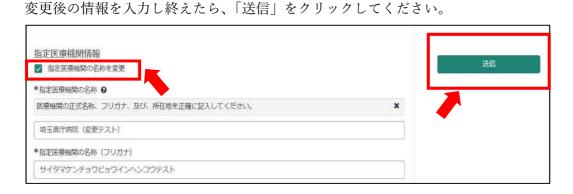
②「変更年月日」を入力してください。

「例:2022-04-01」のように、半角数字とハイフンで入力してください。

または、 **を**クリックすると、カレンダーが表示されるので、変更年月日を選択してください。



③各項目名の下に、「○○を変更」というチェックボックスがあります。変更する項目のチェックボックスをクリックし、変更後の情報を入力してください。



#### 【事業者情報を変更される場合】

事業者登録をした際の情報が自動入力されています。

自動入力されている情報が変更後の情報であってもチェックボックスにくをしてください。



# ※変更届出を提出した後に更新申請を行う場合は、備考欄にその旨を必ず記載してください。 備考欄(連絡事項等) 「年持徳をが遅延した場合、理由等を記載してください。また、資料を添付する場合、ページ上部のクリップマークを押下し、ファイルを添付してください。 「東新申請を併せて行う予定

- 5-3 届出受理完了のメール
- ①「申請を実施します。」という画面が表示されますので、「送信」をクリックしてください。



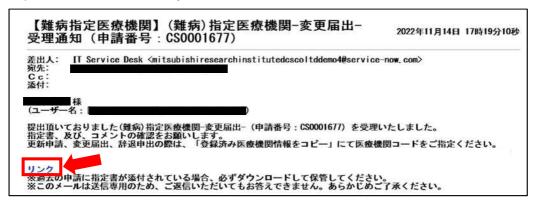
②申請後、受付完了を通知するメールが届きます。



## 5-4 指定書交付通知メール

①申請が承認され指定書が交付されると、通知メールが届きます。

「リンク」をクリックすると、ログイン画面に移動します。ユーザー名とパスワードを入力 し、ログインしてください。



②県から添付された pdf をクリックし、ダウンロードしてください。



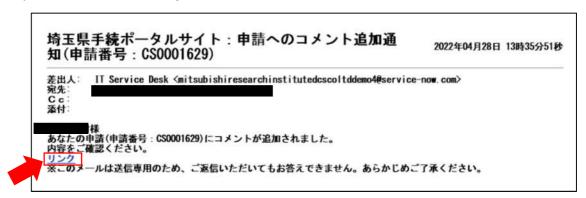
# 7 コメント機能

7-1 通知メールからコメント内容を確認する

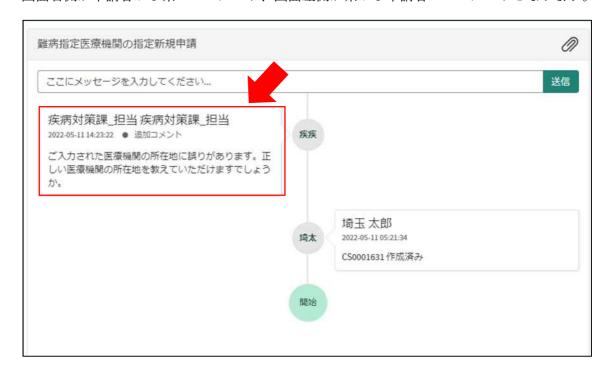
申請内容に不備があった場合、県からシステム内のチャットにより、確認の連絡を行います ので、システムにログインし、訂正内容を返信してください。

①県からのチャットが送信されると、その旨を通知するメールが届きます。

「リンク」をクリックすると、ログイン画面に移動します。ユーザー名とパスワードを入力 し、ログインしてください。



②ログインをすると、県からのコメントを確認する画面に移動します。 画面右側が申請者から県へのコメント、画面左側が県から申請者へのコメントとなります。



③コメント内容を確認し、「ここにメッセージを入力してください。」と書かれた箇所をクリックし、訂正情報を入力し、「送信」をクリックしてください。



7-2 メールを削除してしまった場合などのコメント確認方法

①埼玉県事業者申請ポータルにログインし、画面右上に表示される「過去の申請」をクリックしてください。



②過去に申請した履歴が表示されますので、該当するものをクリックしてください。

